

# 令和2年度 社会福祉法人昭和福祉会 事業計画

## 【基本方針】

理念である『わたしたちは、ご利用者を第一に考え真心あるサービスの提供に努めます。』を基本とし、誠実で思いやりの気持ちを持って、社会福祉法人として、地域で生活されている高齢者の方が、住み慣れた環境の中で暮らしが継続できるよう、施設や事業所間は元より、今後も村や県、関係機関と協議を重ね、中・長期計画の策定に取り組み、限られた資金、人材で、より質の高いサービスを効率良く長期的に提供出来るような運営に努めて参ります。

昭和福祉会全体での介護職員不足は慢性的で深刻な状態となっております。この現状を少しでも改善するには、加算の継続取得や利用率の向上を図っていく必要があります。そのためには、有資格者の採用や定着、資格取得の推奨の他、安定した利用率の維持と経費の削減に当たるなど、職員一人ひとりの創意工夫と努力が重要となってきます。具体的には、人事考課制度を有効活用し、法人としての共有すべき価値観や行動基準を浸透させ、上司と部下が同じ期待像を共有化することで方向性を確認しながら、何を成し遂げればいいのか、という視点を明確にすることで職員が分かりやすいキャリアパスを構築し、法人貢献度による処遇配分として賞与等に反映いたします。

## I 特別養護老人ホーム昭和ホーム「本館」

### 【基本事項】

- (1) 施設利用率の向上を図り経営の安定に努めます。
  - ・施設本館利用率93%以上。本館短期利用率82%以上を目標とします。
- (2) 信頼できる施設づくりの基本として職員教育を実施します。
  - ・事故防止、リスクマネジメントの研修を実施します。
  - ・接遇や苦情等、ストレスマネジメントに関する研修を実施します。
  - ・感染症の発生、蔓延予防のための確な対応をします。
  - ・防災・非常時災害対策の充実と体制の整備をします。
  - ・送迎や受診、通勤等における安全運転と事故防止を徹底します。
- (3) 個別ケアの提供に努めます。
  - ・ご利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、集団生活への調和と安全性に配慮し、穏やかな生活が送れるよう支援します。
  - ・短期入所ご利用者については、在宅での介護方法の延長と心身機能の維持に配慮します。
- (4) 高齢者虐待・不適切なケアの防止、身体拘束ゼロを継続します。
  - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となり得るストレスマネジメント研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。

## 特別養護老人ホーム昭和ホーム「ユニット館」

### 【基本事項】

- (1) ユニットケアの特性を活かし、ご利用者一人ひとりのニーズに焦点を当てた支援に配慮しながら総合的で効果的なサービスの提供に努めます。また、ご利用者同士が相互に社会的関係を築きその人らしく生きいきと自律的な日常生活を営んでいただくよう支援いたします。
- (2) ご利用者の入居促進につとめ経営の安定を図ります。
  - ・ユニット館利用率85%以上を目標とし、職員の採用・定着に一層努力する。
- (3) 施設を「暮らしの場」とするための職員教育を実施します。
  - ・各種研修会の参加に努め、参加した職員を講師に内部研修会や各会議にて伝達・周知することで介護力の向上に努めます。
  - ・本人の意思や生活習慣が優先される居住空間の整備をする。
  - ・10人ずつのユニットグループ形成と職員の固定配置によりなじみの関係を構築しご利用者それぞれの24時間の暮らしを支える。
  - ・今後もより充実した24時間シート(個別日課表)を作成し、記録との連動により、ケアの統一化と質の向上に努め、ケアプラン更新時には24時間シートを見直してご利用者の状況変化を反映させます。
- (4) 高齢者虐待・不適切なケアの防止、身体拘束ゼロの継続をします。
  - ・身体拘束を行わない介護技術や虐待に関する研修、また、不適切なケアに対するアンケートの実施や、原因となり得るストレスマネジメント研修など、施設長を先頭に全職員で取り組み職員自らが制度を理解し確実に実践することで、施設内の不適切ケアにも繋がらないよう努めます。

### 【重点事項】

#### □総務係

##### ①経営基盤の強化

- ・法人本部・昭和ホーム本館・ユニット館拠点区分毎に適正な会計処理を行います。
- ・本館、ユニット館の効率的な運営に取り組み、更なる経費節減・業務改善に努めます。
- ・稼働率向上のための取り組みを継続します。
- ・本館の老朽化設備更新のため、設備の選定・見積り依頼を行い、次年度以降の改修工事に備えます。
- ・次年度の介護報酬改定に備え、情報収集に努めます。

##### ②職員の資質向上

- ・計画的な外部研修への参加及び、内部研修の充実のため、年間研修計画を作成し職員に周知を図ります。
- ・経験年数や職種に応じたキャリアアップのために、外部研修の活用を図りながら、内部研修も充実させ、全体的な研修体系の確立を図ります。

- ・職員の能力開発・育成への活用、公正な職員処遇の実現、個人の意欲の喚起と組織活性化のため、適正な人事考課を行います。

## □生活相談係

### ①日常生活の支援

ご利用者一人ひとりの意向を尊重し、状態の把握を適切に行い、ケアプランを作成します。その人らしい生活を実現するために、多職種協働で支援します。また、ご利用者が安心して生活できる環境を整えるため、苦情だけでなく、希望や要望も含めた、きめ細かな対応を心がけます。

### ②ご家族との交流

家族会を年2回開催し、情報交換の機会作りに努めます。またこの他に、ご家族宛にご利用者の生活の様子を文書などにまとめ、定期的を送付します。

### ③地域・関係機関との連携

地域の方々やボランティアなどを積極的に受け入れ、ご利用者が笑顔で穏やかに過ごせる環境作りに努めます。

居宅介護支援専門員との連携を図ることで、ショートステイご利用者のニーズを把握し、できる限りご希望に沿った内容のサービスが提供できるよう支援します。

## □養護係(本館)

①施設を利用されるご利用者の一人ひとりの生活歴・人生観の理解・把握に努め、その方らしい日常生活が送れるよう接遇面に気を付けケアプランに沿ったサービスを提供します。

②障害・認知症があっても、その方らしい日常生活が送れるよう不安感を少しでも解消できる様に、行動の理解・把握に努めコミュニケーションを大切にします。

③介護技術の外部・内部研修会を開催し介護技術の習得・向上・見直しを図り、より良いサービスの提供に努めます。

④施設全体で連携・協力し、ご利用者一人ひとり安心して穏やかに日常生活が送れるよう、生活の質の向上に努めます。

## □養護係(ユニット館)

①入居者に少しでも今までの暮らしを続けてもらい、自分の住まいと思えるような環境作りに努めます。

②ケアプランに沿ったサービスの提供と24時間シートを活用し1人ひとりに合わせたケアをする事で安心して自律した生活が送れるよう支援していきます。

③内部・外部研修へ参加し技術や知識を習得、周知しより良いサービスの提供に努めます。

④ユニットケアの理解と他部署との連携、情報の共有を図りサービスの向上に努めます。

## □看護係

### ①ご利用者の看護、処置及び服薬管理

他部署と情報共有を行い、ご利用者の健康状態を把握して異常の早期発見・早期対応を行います。把握した健康状態により、適切な看護を行います。創傷については適切な判断で処置を行い、ご利用者の苦痛と通院負担を減らします。内服薬は看護師間で確認しあい、また介護職員と協働して確認しあい、服薬事故ゼロを目指しご利用者の安全を守ります。

### ②医療キーパーソンとしての役割

受診で得た医師の説明や情報を、早期に他部署へ報告・説明します。チーム同士で情報を共有し合い、ご利用者の安全を守ります。同時にご家族への報告・説明を行い、ご家族の不安を減らします。ご家族と医師、施設職員をつなぎ連携する役割を担います。

### ③看取り支援

ご本人やご家族の意向に添い、希望時は看取り支援を行います。病院と施設の医療レベルの違いや施設看取りの主旨を十分に説明し、同意を得てからケアを開始します。医師と介護職員・生活相談員と連携・協働して看取りを行います。入浴にて身体を清潔に保ち、苦痛が少なく、安楽な看取りを支援します。

### ④ご利用者健康診断

年1回健康診断を受けて頂きます。結果はご家族へお知らせしますが、嘱託医と看護師が数値を確認し、異常の早期発見を行います。異常時は医師の判断で再検査を行いますので、通院や検査指示があればご利用者を支援していきます。

## □栄養係

①ご利用者の健康な生活を維持するため、基本的な栄養所要量を満たした食事を適温で提供します。嗜好や季節の食材を生かした献立を作成し、医師の指示に基づいた食事を提供します。

②複数のメニューから選ぶ選択食、四季折々の行事食、見て触れて味わって楽しんでいただく、ご利用者参加型のおやつ作りを実施し、「食の楽しみ」の場を広げます。

③食中毒予防のために職員の衛生管理を徹底して行う。栄養士・調理員外部研修会への参加により、内部研修会を行い、知識向上を図り、食中毒予防に取り組みます。

## 【具体的事項】

### □委員会体制の充実

本年度は各委員会構成メンバーの改選をしました。委員会の活動内容をより専門性に特化した活動とします。各委員会がそれぞれに自主性を発揮し活発に活動を行えるよう、各委員会の活動を支援していき、会議や活動への参加率の向上を目指していきます。

各委員会の事業計画については、別紙のとおり。

## II すみれ荘居宅介護支援事業所

### 【基本事項】

要介護状態になった場合でも、可能な限り居宅において、有する能力に応じて住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるように配慮し、心身状況やおかれている環境に応じてご利用者の選択に基づき、適切なサービスが利用できるよう対応していきます。

### 【重点事項】

- ①住み慣れた地域でこれからも住み続けていくことができるよう、地域での生活維持に必要な社会資源の活用をはかり、介護サービス情報の提供と調整、関係機関との連携を図り、地域とのつながりを大切にしながら、ご利用者・ご家族がその人らしい生活が送れるように支援を行ってまいります。
- ②入退院時においては、医療機関と連絡を取り合いながら情報を共有し、ご利用者が適切なサービスをスムーズに利用できるように対応してまいります。また、村外施設等を希望される方に対しても適切な対応が行えるよう、関係事業所と連携を図ってまいります。
- ③ご利用者、ご家族の意向確認を適切に行い、おかれている立場等の理解に努め、適切な情報提供や支援策を提案し、支援を通じて信頼関係の構築を目指します。

## III 居宅介護サービス事業

### 【基本事項】

ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立った適正な通所介護事業及び訪問介護事業を実施し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、ご利用者の在宅生活を支援することを目的とします。

#### 1. 介護保険事業 重点事項

##### 通所介護事業

- ①在宅で自立した生活ができることを目標として、作業療法士のプランに基づいた個別機能訓練、集団リハビリに積極的に取り組み、ご利用者の身体面・精神面・社会参加面等の様々な側面から援助に努めます。
- ②要支援者のQOL向上を目指すために自立支援地域ケア会議に取組み、専門職からの助言を得ながら、在宅で生きがいをもった生活が継続できるよう支援します。

##### 訪問介護事業

- ①ご利用者・ご家族と信頼関係を築き、ご利用者の求めている生活に近づき満足いただけるサービスを目指します。
- ②訪問介護のサービスに留まらず、他の関係機関と連携し安心して在宅で生活できるように支援します。

## 2. 指定管理事業 重点事項

### ①高齢者生活支援センター

- ・要介護、要支援の入居者に対する複合的な生活支援に努め、入居者のプライバシーに配慮し、共同の生活のルール内での最大限に個別の希望が見たされるよう努めます。
- ・入居者が安心して生活が送れるよう関係機関と連携を図り、各種相談、助言、緊急時の対応を迅速にできるよう努めます。

### ②高齢者世帯等訪問事業

- ・地域包括支援センター、社会福祉協議会との連携を図り、村内の要安否対象者世帯の選定を行い、計画的な安否確認ができるよう努めます。
- ・地域内での生活に不安のある方を重点的に訪問し、日常生活においての情報提供や相談を行い、関係機関への連絡調整を図るよう努めます。

### ③配食サービス事業

- ・一人暮らし高齢者等に対し、定期的に居宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康管理と安否確認ができるよう努めます。
- ・季節感のある食材を美味しく召し上がっていただくために、ご利用者の食事形態に合わせた調理及び季節感のある食事を提供できるよう努めます。

### ④車椅子同乗軽自動車貸出事業

- ・在宅の要介護・要介護高齢者等の方の外出を助け、障害をもたれた方々の社会参加を促進していくために専用車両の貸出を実施し、生活の利便性が図られるよう努めます。

### ⑤昭和村地域生活移動支援事業

- ・障害者の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加ができるよう支援します。

## 3. 地域貢献事業

### ①外出支援サービス事業

- ・住み慣れた地域で生活していくために、日常生活で必要となる外出ができるよう支援し、住民の福祉サービスの向上が図れるよう努めます。